

監査報告書

平成29年5月30日

社会福祉法人常陽社会福祉事業団
理事長 横山 成保 様

監事

田中 瑞生



監事

大河原 玄子



私たち監事は、社会福祉法第40条及び社会福祉法人常陽社会福祉事業団定款第20条に基づき、平成28年度の監査結果について、次のとおり報告します。

記

- 1 実施日時 平成29年5月30日 9時00分 ～ 16時00分
- 2 実施場所 養護老人ホーム清風園面会室（都城市南横市町4000番地）
- 3 事業所名 事業団本部、養護老人ホーム清風園、訪問介護事業所清風
養護老人ホーム望峰園、訪問介護事業所望峰
特別養護老人ホーム白寿園、西岳デイサービスセンター
庄内デイサービスセンター、横市デイサービスセンター
ケアプランサービスゆう
志和池・庄内・西岳地区地域包括支援センター

4 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会等に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務の状況を調査しました。

また、会計帳簿、証票、預金通帳及びその他の関係書類を関係職員の説明を聴取し、当該会計年度に係る計算関係書類及び財産目録について、慎重に審査しました。

以上の方法により、理事の業務執行の状況は適正であり、法人の財産管理の状況も適正であることを認めました。